

資料18 別途委託業務資料

No.	名称	業務体制	業務日時	内容
1	受付 業務委託	常駐2名	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び水道庁舎閉庁日の9時00分から17時30分まで ・平日、土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び水道庁舎閉庁日を含む毎日の17時30分から翌朝9時00分まで 	<ul style="list-style-type: none"> ① 来庁舎の受付及び応対に関すること。 ② 電話の受付及び応対に関すること。 ③ 災害時、非常事態における処理に関すること。 ④ 消灯並びに水道及びガスの閉栓の確認に関すること。 ⑤ 電気機器等の確認に関すること。 ⑥ 空調機の操作に関すること。 ⑦ 出入口の開閉 ⑧ その他必要な業務については、甲、乙協議により実施する。
2	東大阪市 水道サービス センター 業務委託	常駐49名 検針73名	土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び水道庁舎閉庁日を除く日の9時から17時30分まで	<ul style="list-style-type: none"> ① 開閉栓業務 ② 量水器業務 ③ 調定業務 ④ 計量審査業務 ⑤ 料金管理業務 ⑥ 滞納整理業務 ⑦ 共通業務 ⑧ 電話交換業務
3	夜間修繕 業務委託	2名	平日、土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び水道庁舎閉庁日を含む17時15分から翌日の9時15分まで	<ul style="list-style-type: none"> ① 屋内漏水修繕 ② 道路漏水修繕等
4	休日修繕 業務委託	土曜日及び 年始4名 日祝日3名 年末7名	土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び水道庁舎閉庁日の9時15分から17時15分まで	<ul style="list-style-type: none"> ① 屋内漏水修繕 ② 道路漏水修繕等